

第2回 台東区基本構想策定審議会

日時 平成29年10月20日

会場 生涯学習センター3階 301研修室

台東区企画課

1. 出席者 (28人)
- | | | | |
|----|--------|-----|---------|
| 会長 | 懸田 豊 | 副会長 | 吉川 徹 |
| 委員 | 安島 博幸 | 委員 | 片山 泰輔 |
| 委員 | 山谷 修作 | 委員 | 有村 久春 |
| 委員 | 宮崎 牧子 | 委員 | 西 智子 |
| 委員 | 伊藤 正次 | 委員 | 本目 さよ |
| 委員 | 小坂 義久 | 委員 | 早川 太郎 |
| 委員 | 秋間 洋 | 委員 | 石塚 麻梨子 |
| 委員 | 河野 雄太 | 委員 | 成田 多恵子 |
| 委員 | 守屋 有晶 | 委員 | 山藤 弘子 |
| 委員 | 黒田 収 | 委員 | 小田切 満寿雄 |
| 委員 | 早津 司朗 | 委員 | 富士 滋美 |
| 委員 | 安倍 智 | 委員 | 佐々木 聡 |
| 委員 | 牧田 としみ | 委員 | 野坂 羊子 |
| 委員 | 峯岸 由美子 | 委員 | 石原 喬子 |
2. 欠席者 (2人)
- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 委員 | 太田 雅久 | 委員 | 二木 忠男 |
|----|-------|----|-------|
3. 事務局
- | | |
|------------|-------|
| 企画財政部長 | 佐藤 徳久 |
| 文化産業観光部長 | 河井 卓治 |
| 福祉部長 | 吹澤 孝行 |
| 健康部長 | 清古 愛弓 |
| 教育委員会事務局次長 | 田中 充 |
| 企画課長 | 前田 幹生 |
| 財政課長 | 酒井 まり |
| 情報システム課長 | 飯田 辰徳 |

(午後7時00分 開会)

1. 開会

○事務局

－開会挨拶－

2. 会長挨拶

○会長

こんばんは。これより第2回台東区基本構想策定審議会を開催させていただきたいと思
います。本日はご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございました。

それでは開会に際しまして、本日の配付資料および委員の出席状況について、事務局よ
りご報告をお願いします。

○事務局

－配布資料の確認及び委員の出席状況について報告－

○会長

ありがとうございました。それでは本日の委員会の傍聴について、お伝えしたいと思
います。傍聴希望者はいますでしょうか。

○事務局

1名の方のご希望を受け付けております。

○会長

前回、決めさせていただきましたように審議会は原則公開となっておりますので、傍聴
を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

それでは傍聴人に入場していただきます。

(傍聴人入場)

3. 議題（1）基本構想の検証結果について

○事務局

－基本構想の検証結果について説明－

○会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますか。

（意見なし）

議題（2）将来人口推計について

○事務局

－将来人口推計について説明－

○会長

ありがとうございました。人口は、基本構想の計画期間の間は増加するけれども、そのあとは減少傾向になるということを前提に、基本構想をつくろうということかと思います。何か、ご質問等はございますか。

（意見なし）

議題（3）基本構想検討シートについて

○事務局

－基本構想検討シートについて説明－

○会長

ありがとうございました。ご説明のとおり、20年後の望ましい姿というのを審議会および小委員会を通してまとめ、最終的に基本構想をつくっていきます。

それぞれの分野において、区の抱える課題や、課題解決の取り組み方法等について、皆様方のご意見を頂戴したいと思っております。最初は産業分野です。産業分野の基本構想検討シートに区の抱える課題として6点が挙げられています。これらの課題について委員の皆様方、何かご意見がございましたらお受けしたいと思います。

現状では、区の抱える課題として事業所の減少が続いているということでございます。皮革産業や伝統工芸など、既存産業の再活性化を図ると共に、新たな活力をもたらす企業の区内誘致や、業種を越えた交流連携、創業、起業の促進など、区内産業の活力競争力を高めていく必要があるということです。とりあえず、事業所数が減少しているという現状

をどうするかということでございます。

一方で経営者の高齢化が進んでいるということで、事業承継に対する支援というものも、ますます重要になってくるでしょう。また、新たな販路開拓を必要とする事業所が多いものの、海外展開をしている事業者が少ないということです。台東区の産業は、中小企業を中心に構成されているため、海外展開というのは、なかなか難しいというのが現状であるということです。ICT、インターネット等を利用してビッグデータを用いたマーケティング戦略などの重要度が増しており、区内事業者への支援が求められています。広域、観光型商店街は来街者の増加、多様化への対応が求められています。もう1点は、その地域の中心となる近隣型商店街の衰退というのが台東区においても顕著に見られるというのが大きな課題であります。人材不足や産業構造の変化に対応するために若者、女性、高齢者などの多彩な人材の活用を進めていく必要があります。今は、そういう活用が進んでいないというのが現状であるということでもあります。何かお気づきの点ありますか。

○委員

実は、この台東区の産業、区長も非常に力を入れております。躍進台東の5本柱の一つとされているわけです。残念ながら、この課題や方向性のところにも書かれているように、今まで台東区産業を支えてきた地場産業が不況にあって久しくなっているわけです。昨年の7月に国内最大と言われる寿にある婦人靴問屋が倒産をしました。120億ぐらいの倒産でした。今年の7月と9月、区内でおそらく5本の指に入ると言われる、やはり婦人靴の問屋さんが中国の企業に買収されるということになりました。地域全体に、なかなか明るい兆しが見えないということです。しかし一方では、この台東区のものづくり、皮革履物に限られませんが、サプライチェーンがずっと寸断されずに残っています。若い技術者、ものづくりをやりたいという人たちが、デザイナーズビレッジや、ものづくり工房などに来ています。すごかったのは、デザイン界で権威のあるグッドデザイン賞というものがあるのですが、デザイナーズビレッジの第1期卒業生が獲得するというのもありました。若い人たちには、蓄積された技術やサプライチェーンというのは、ものすごい魅力があります。ところがこのままだと、それが寸断されてしまうのではないかと思います。

なおかつ、海外の製品も、今まで安い輸入物との闘いでしたけれども、今度は、いわゆる日欧 EPA、経済連携協定で、イタリアやフランスから高価格帯の靴、これがまた違う市場に入ってくるということになります。下から上から大変なことになるのです。やはりそこにはしっかり、この地場産業を支える若い力も、私たちの頑張りしだいでは育てることもできるという、この両局面に今あるのではないかと思います。この産業分野では、今まで台東区もだいぶ頑張っていて、ものづくりの若い力を支え、今では空き店舗対策、空き工場対策なども家賃補助制度とか、この4月から始めたりしているのです。ここをどうやって伸ばしていくかということです。

あと今まで台東区の産業は、地域の経済と本当に密接に関わってきて、商店街、例えば

浅草の近隣型の商店街は、靴産業が盛んなころは、ものすごい繁栄をしていたところが、その衰退と共に、シャッターが増えていくということがあったわけです。そういう点では今後、どうやってこの商店街を活性化させていくかという点では地域経済、あるいは福祉や、子育て、教育などと結びついた形での産業政策といたしますか、商店街なども近隣の地域の福祉、あるいは子育て、教育とどのようにマッチさせていくのかということです。

あと若い、これから地域のものづくりを担っていくような人たちが定住して、そこで消費者としても、やはり定着していくという、こういう持続可能な経済をどうやってつくっていくかと、ここら辺が非常に大事なテーマなのではないかなと思います。たくさん人を呼ぶのも悪いことではないのですが、私はやはり持続可能な、世界に、冠たるものよりも、むしろコツコツとしていても、地域の人々の暮らしが支えられていく持続可能な産業、商店街、こういうものに、ぜひスポットをあてていただきたいなという意見でございます。

○会長

ありがとうございました。地場産業が重要であるというのは、この基本構想をつくっていく上で重要なことであります。さらにまた商業者との連携というのは、今効果的な動きは見られているわけでありますので、それをどういうふうに拡大していくのかということも課題になろうかと思えます。産業分野ではかに何かご意見ございますか。

○委員

全体に共通することかなと思いますので、お考えいただきたいのです。今、産業分野の4の区の抱える課題と、それから右側に5番目の課題解決に向けた施策の方向性というのがあります。左の区の抱える課題のところを読むと、既存産業の促成、活性化、あるいは交流連携、創業、起業の促進というのが、ほぼ右側の課題解決の施策の方向性の、課題と方向性において、ほぼ同じような言葉が並んでいます。当然、課題の中から、それを解決するという意味で方向性も、それに沿ったものになると思うのですが、やはり方向性のところについては、ただこれまでの課題を解決するだけではなくて、もっと違った角度から新しいアプローチを含めて、ここを書いていく必要があるのかなと思いました。それで、これは小委員会等でも、この中にも含めて全体を議論していくことになるのかなとも思うのですけれども、その辺がちょっと気になりました。

○会長

ありがとうございました。おそらく課題として記述されているのが課題を超えてしまって、こういうものが必要とされているという、どちらかという方向性まで踏み込んだ書きようになっているということも問題かと思えます。特に施策の方向性というのは従来とは違った施策の方向性の発想というのが、多分重要であるという委員のご指摘でございます。これは、それぞれの委員も同じようなご意見をお感じになっていると思います。これ

を踏まえて小委員会でも、あるいは、この審議会でも、まとめていきたいと思います。私も4番を読んでいて、これ課題というよりも解決のことまで書いてあるなということがありました。その辺が4番、5番のバランスがうまくないということがありますので、それも踏まえて。

○委員

今回のような基本構想の委員会は初めてでございますので、この検討シートと、このあとの小委員会が、どうつながっていくのかがよくわからないので、どのような発言をしていいのか、よくわからないのです。ただ、区の抱える課題のところだけ読ませていただきました。あと、その方向性も書いてあるのですが、台東区だけが抱える課題ではないのだと思うのです。少なくともこれ、前回の基本構想をつくるときと今とでは、だいぶ世の中が変わっています。そこは皆さん共通認識であるというもとので、特段書いていないのかもしれないのですが、例えば今、ICTの活用が、10年前よりも、より活発に使われてきています。今までは、それこそ近くの本屋さんで本を買ったりとか、近くの薬屋さんで薬を買ったりとか、飲み物を買うならスーパー行って買う、またもっと近くで言うならコンビニで買うというのが十何年前、普通にやっていたことだと思うのです。今、ネット通販がすごく一般的になってきています。朝頼んでおくと、夜には自宅に着いてくるというようなことになっています。その頼み方もすごく楽になっています。逆に日本でもあるかどうかわからないのですが、昔ニュースで、例えば韓国のサラリーマンが駅のところに行くと、いくつかの商品がバーツとあって、そこにスマートフォンをかざすと、そこで何個か頼んで、夜には着いていて、それを持ち帰れるということにもなっている状況です。このように、物流がすごく発達してくると、既存の小売店がネット通販みたいなものによって受ける影響というのは、すごく大きいのではないかなということだと思います。10年後、20年後を見据えたときに、その辺の状況が、どう伸びてきて、どうなっていくのかということです。利用者は基本的には便利な方を選んだり、低価格帯のものを選んだりというところが増えてくるという形になっています。そうなってくると、既存の店舗が、それに対して、どう立ち向かっていくかという施策というのは、また違う視点で、これ台東区の問題だけではないと思うのですが、やはり必要になってくるのかなと思うことが1点です。

さらに言うと、それこそ今、台東区も含めて子育て施策、子育て支援新制度ができて、いろいろ待機児童対策をやっていますけれども、今のところまだゼロにはなっていないという段階です。保護者の方々が、より働いていけるような施策をとってきています。あとそれは子育てだけではなくて、親ですとか、おじいちゃん、おばあちゃんかもしれませんが、逆にどう自分の身近な人間が介護を必要とするような状況になって、全員が全員、特別養護老人ホームに入るわけではないので、介護の形をやるということでワークライフバランス、その辺をどうやっていくかというのが国を含めて働き方改革という部分でも、今テーマになってきています。そういうところで、なかなか人材も集まりにくいとか、それ

に対応するような、確か北九州の市役所が女性の活躍ですとか、ワークライフバランスを取り入れて、職員をどう確保していくかということをやっていたりするので、その辺の視点も産業施策の中には入っていくのではないのかなどです。

あと区の抱える課題に、新たな活力をもたらす企業の区内誘致と書いてあります。今までの台東区の、例えば創業、起業の促進という、前のページにも書いてありますとおり、例えばデザイナーズビレッジだったり、ものづくり工房だったり、確かに地場産業の中で、新たなものを付加して、さらに新たな形で事業を強めていくとか、そちら関係の方で若い方々に今の台東区の持っている魅力ですとか、能力ですとかをオンして行って起業していただくという施策、そういうのも大変大事です。

あとは文化であったり、伝統であったり、観光であったりという、もともと台東区が持っている強みを活用した産業の発展策というのも、すごく大事だと思うのです。ただ、先ほども言いましたとおり、今は、どちらかという企業全般の中でも、売上高で占めるのであれば、IT系がすごく多くなっていたりする部分もあります。台東区の地の利だけと言うと、例えば秋葉原があったりします。あとは、上野という土地がありますから、千葉や埼玉からのアクセスがすごくいいです。そういうところを考えると、例えばIT系が集まっている渋谷に匹敵するぐらい、台東区がまさに、そういう形で新たな産業を呼び込んで、誘致して、育てていくというイノベーションをつくってもいいと思いますが、そういうような施策展開というのも、10年後、20年後を見据えて考えた場合は必要なのではないかなと私は思っています。

○会長

ありがとうございました。そういうことも含めて小委員会で議論を深めていただきたいです。

○委員

区の抱える課題の6番のところの人材不足を確保するということところです。若者、女性、高齢者などとなっておりますが、ぜひこちらに、きちんと税金を納めて在住している台東区の在住外国人というのを十分に活用していただけたらと思います。これは観光にも関係してくることかと思いますが、課題の方向性、解決の方向性にもありますように、国内外へ台東区のブランドの魅力を発信するということでも、台東区がよくて住んでいる在住外国人の視点から、自国にアピールしてもらおうということ、十分そういったアイデアをとれると思いますので、できればこちらの、「など」のところ外国人というのをに入れていただけたらと思います。

○会長

ありがとうございます。それでは次の分野でございます。文化分野につきまして、いか

がございましょうか。

○委員

文化政策分野を担当ということで参加させていただきますので、気になった点を3点ほど話させていただきます。課題のところ、一応書いてはあるのですけれども、③のところにあるのが、いわゆる文化権の保障に関わることだと思うのです。今年の6月に文化芸術振興基本法が改正になって文化芸術基本法になりました。文化権に関するところでいくと前文に表現の自由が書き込まれたのと、社会権的文化権の保障に関しては、障害を持った方とか経済的なこと等がいろいろ書き加わって、文化権をきちんと保障しましょうということが強化されたというのがあります。そして、これまでの台東区の取り組みを見ると、その部分が薄いのです。こういう観点でいくと、やはり区民の文化権の保障というのが一番筆頭にくるべき課題なのではないかなと思います。そのために、やはり文化資源をどう生かしていくかというのが次に来るのが順序かなと思います。

それから、この期間で計画を立てるということになると、やはりどうしても東京オリンピック・パラリンピックの関連が文化にとっては非常に重要だと思うのです。どうしてもスポーツのほうが目立ってしまいますから、文化プログラムというのがスポーツの競技大会の、まさに余興のような位置づけで捉えられている面がありますが、本来の近代オリンピックの理念からいきますと、スポーツと文化と教育というのは、三つとも主役なのです。ですので、やはりオリビズムの理念をきちんと東京という開催都市の、その文化の非常に重要な上野、浅草を持っている台東区が単なる賑やかしでイベントをやっているのではなくて、きちんとオリビズムを反映したようなものを作っていくということが重要なのです。その辺をきちんと取り組むということをごくかに入れておく必要があるかなと思います。

それから国の基本方針の中でも、いろいろな面に掲げられているのですけれども、2020以降も、単なる打ち上げ花火ではなくて、それが継続的にオリンピック、パラリンピックのレガシーとして続いていくようにということがうたわれています。その中で、文化芸術関係の雇用、産業が今よりも充実していく状態を目指すというのが、国が掲げる文化芸術立国の姿なのです。ですので、やはりこの台東区でも、多分東京オリンピック・パラリンピックに向けて、いろいろな文化の活動が行われると思うのですけれども、それが一過性の打ち上げ花火になるのではなく、2020以降もきちんと続いていくということです。これについては産業政策との関係の一つ議論しておく必要があるかなと思います。その文化財を生かしたいろいろな取り組みとか、舞台芸術でもそうですけれども、あるいは障害を持った方々の文化活動、いろいろなものが仕事として続いていくことになると、これらは産業化していくのです。ただ、そういったものは必ずしも営利企業とは限らなくて、非営利組織、NPO 法人や社団法人、財団法人、そういった形でやっていくこともありえます。そういう非営利の産業における雇用とか、所得の問題というのも、文化と産業の融合領域

として考えていくことが重要なのではないかなと思います。国レベルでは、どうしても経済産業省系と、縦割りの中で、うまくやれないのです。そこは基礎自治体であれば総合的に取り組めますので、非営利の産業をきちんと 2020 以降に定着させ、そこで仕事をいきいきとやれる人たちを増やしてくということに取り組めたらいいかなと思います。以上、3点、気になるものを指摘させていただきました。

○委員

文化分野、そんなに強くないのですが、2点ほど意見がございます。

1点は文化分野といいますか、先ほどの課題と方向性解決の書き方です。どの課題に、どの解決策が対応しているかというのが、この文化分野ですと1番に1番なのかなというのがわかるのですが、ほかの分野だと、これはどこに対応しているのだろうかというのが、ちょっとわかりにくいところもあつたりします。ぜひ、その対応をわかるようにしていただきたいのが一つです。

あともう一つ、区の抱える課題の4番です。区の芸術家への支援です。こちらはまだいいとして、さまざまな分野の若手芸術家等へのさらなる支援が必要であると課題にあるのです。現状では区長賞もやっているし、奨励賞もやっているし、ヴァーチャル美術館もやっているし、アクセス件数も高いから、とりあえず芸術文化に触れる機会を提供しているよと満足度が高そうな書き方をしているのに、課題に若手芸術家等へのさらなる支援が必要と、どこからか若手芸術家への支援がポツと湧いてきたように見えるのです。私がこの資料を読み込めていないだけなのかもしれないですけども、なぜここに若手芸術家への支援が必要なかというのがちょっとよくわかりません。先ほど片山先生がおっしゃっていたように、むしろ区民の方々が日常的に文化に触れることができ、親しみをもてるような環境づくりのほうがより重要なかなと思います。若手芸術家、さまざまな現代芸術とかも、今も支援していると思いますが、なかなか区民の方に理解をしていただけないような芸術だったりということも、あるのも拝見はしております。そういったところも、もしかしたら大事なかもしれないのですが、どちらかというと、もっと身近に感じられるような、特に子供のうちから芸術や文化を身近に感じて楽しめる心を持てるような政策のほうが課題なのではないかなと思います。

○会長

ありがとうございます。今のは、区がどう考えているかというのをお答えいただいたほうがいいと思います。

○事務局

事務局からお答えをさせていただきます。区としても現状、さまざまな分野に取り組んでいる中で、若手芸術家等への支援という施策も必要ということで取り組んでいるという

ことが一番大きなポイントです。こちらの課題は、区の現状等を踏まえ導き出しています
が、いただいたご意見を踏まえて、このシートについてもブラッシュアップをさせていただ
きたいと思っております。

○会長

芸術家というのは多様なものが含まれますが、もっと芸能とかも含めた分野の方々であ
るというご認識だと思うので、よろしく願いいたします。

○委員

上野の山の文化ゾーンフェスティバル講演会シリーズ参加者数の推移を見ると、1,000人
を大体の目標にしているのですが、毎年、参加者数が上がったり下がったりしています。
どのような理由で参加者数が変化するのか、教えてください。

○事務局

こちらは上野の山文化ゾーンフェスティバルにいらっしゃった方の数ではなくて、あく
まで講演会ということでございます。さまざまな講演会のテーマがございます。その辺で
多い少ないが、どうしても出てきてしまうところが正直あるというところでございます。

○副会長

私、都市計画が専門で、この分野は専門外ですが、先ほど、委員からお話があったこと
の関係で、多摩ニュータウンにおける事例を1点ご紹介しようと思います。1987年に多摩
市でキースヘリング、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、当時大変売れっ
子だったニューヨークの若い芸術家が、数百人の子供と一緒に絵を描くプロジェクトをや
りました。キースヘリングは残念ながら、その数年後にエイズで亡くなってしまったので
すが、それは多摩市の宝としてあります。今、それをもう一度見直そうと、それを仕掛け
た多摩市のパルテノン多摩という文化施設が、そのためのイベントを考えております。非
常に台東区が羨ましいというのが、世界の先端の芸術が集まるのは確かに難しいかもしれ
ないです。一方で非常に伝統的な芸能から何から何まであるし、区民のためのいろいろな
施設も整っています。そうすると、先端的なものを子供に体験させるとか、台東区にしか
できない文化をお考えになるのがよろしいのではないかと思います。我々、多摩に住んで
いるものからすると、なんて羨ましいという場所なので、ぜひそれを生かしていただけれ
ばと思います。

○委員

今浅草、大変外国の方が多いです。その中で、たくさんの方が着物を着て歩いておりま
す。また、歌舞伎がこの間ラスベガスやヨーロッパで大成功を収めるというのが、この

ところ続いています。日本文化、伝統というものに対する外国の方の憧れというのは非常に強いものがあります。例えば歌舞伎の役者さんにしても、芸者さんもそうですけれども、頭先から、つま先まで、カツラ、白塗り、着物、帯、足袋、草履、この台東区にしかないものがずいぶんあります。畳も、障子も、ふすまも、そういったものが、この台東区から消えたら、何も成り立たなくなってしまうということが現実にあります。ですから、文化を大事にするということは、そういう産業を大事にするということにつながると思います。ぜひ、その辺を一緒にお考えいただければと思います。

○会長

ありがとうございます。まだまだ文化の分野で、ご意見あろうかと思っておりますけれども、一応これで終わりにさせていただきます。

次に健康分野でございます。課題として受診率が低いということや、ガンについても検診受診率が低いということです。受動喫煙、自殺死亡率、高齢者が多くなってきているとか、かかりつけ医を決めている区民の割合を今以上に増やす必要がある等、課題として書かれております。これにつきまして何か、ご意見ご質問、ございますでしょうか。

○委員

福祉分野を見たときに、国の現状もそうですし、今後の区が最も大きく抱えてくる課題というのは、やはり認知症対策だと思います。そういう意味で地域包括ケアシステム、この辺のところをどう充実させていくかです。ごめんなさい、間違えました。健康分野ですね。

○委員

実は、健康と福祉は切り離せません。

今のご発言はもっともなことで、認知症対策というのは健康にも関係していますし、福祉も関係しますので、そこが、最近思っているのですけれども、一番問題ではないかと思っております。平成25年に医療介護総合確保推進法という法律ができましたけれども、医療と介護は、これから切っても切れないです。ただ、こういうふうに、こういうシートを見てもわかるように医療健康と福祉は分けて、縦割りでどうしても考えられてしまうということがあります。今、各地区行政でも、医療と介護を両方扱えるような部署をつくったりしているようなところもあります。これからの一つの方向性としては、そういう横断的な考え方、組織の進め方をできるようなことを考えていくべきなのだろうと思います。

それからあと、福祉のほうまで含めて発言させていただきますけれども、大事なことは地域包括ケアシステムだろうと思います。地域包括ケアシステムで一番大事なものは何かというと、本人と本人を支える家族の心構えというところがすごく大事です。システムも大事なのですけれども、まず自分たちがこの地域で、どういうふうに暮らしていきたいかと

いう心構えです。それを行政とか我々が支えていくことになると思います。ですので、区民に対する啓発というか、そういうことをどんどん盛り込んでいていただきたいと思います。

それからあと健康に関して言えば、ここに書いてあることが高齢者に偏っているのかなと思います。健康は高齢者だけではなくて、小児、児童、それから若年者、働き盛りもありますので、そういうところにも注力して考えていていただきたいです。

あと、福祉のほうに入ってしまうますが、障害者といっても心の障害もあるし身体障害もあります。心の障害も知的障害もあれば、あと発達障害、精神障害もあります。それから、そういう方々が今度高齢になってくると、高齢者になって、なおかつ身体障害とか精神障害とかミックスした状態になります。でも今の行政の体系でいうと法律も違うし、部署もバラバラです。ミックスした障害者を支える仕組みというのは、あまりないというのがあります。先ほどのことと繰り返しますけれども、いろいろな分野をミックスしたところを横断的に扱えるような仕組みに持っていけるようにしていくというのが意見でございます。

○委員

私も十何年医師会長をやってきました、地域包括ケアシステムを厚労省と一緒に進めた仲でございますけれども、ようやく台東区では、かなりのシステムができたと思っております。地域包括支援センターから、まず入っていきましましたので、これがうまくいっているということです。これからの課題は、そこの人員の教育でございます。ケアマネージャーの教育です。それから最近、社会の構造として生活保護があります。この生活保護のケースワーカーの教育は、まだまだうまくいっていません。それと、先ほど委員が認知症の話をしましたけれども、認知症に関しても、認知症疾患医療センターというものを、我々立ち上げて、これがようやく始まりました。今、国は相当な額を使って認知症の薬を開発していますけれども、これ開発したら終わりなのです。認知症が治れば終わりなのです。それまでのことでございますけれども、認知症というのは、やはり治らない病気でございます。これと、どのように付き合っていくかということのほう地域では大事ではないかと、考えています。やはり、ご本人のことも考えなくてはいけないですが、レスパイトケアの問題がなおざりになっております。この問題を、もう少し頑張っていかないと、なかなかそれを受け入れるシステムづくりは、まだまだ遅れているという考えです。そういうことを委員会で、また協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○会長

多くの委員の方から福祉分野を含めて、ご意見を頂戴しました。切っても切れないことでございますので、当然だと思っております。この二つを含めて結構でございますけれども、それぞれご意見をいただけますでしょうか。

○委員

すみません。でも、まとめていただいたので、地域包括ケア、認知症の件も割愛させていただきます。私が一番憂慮しているのが福祉分野の区の抱える課題ということです。当然、地域包括ケアシステムの推進ということなのですが、住まいの問題です。特に先ほどの人口推計もありまして、やはり 65 歳以上の高齢者の人口がどんどん増えていくということがあります。この住まいの問題を、どう今後、20 年後という基本構想ですから、しっかりと、ここの対策を立てていく必要があるのではないかなと感じましたので、意見として言わせていただきます。

○委員

まず、区だけで解決できる課題、問題ではないということは重々承知の上なのですが、二次医療圏で病院だったり、病床数をカウントしているからかもしれないのですが、病床数や医師の数、やはり地域の方からは小児科や産婦人科が近くにないという話をいただきます。また、保育園が増えていることもあって園医が足りない、園医を見つけるのが大変だということです。お医者さんたちに負担をかけているということです。あと共働き家庭が増えているので、地域のお医者さんに就学前健診や3歳児健診を対応していただいているけれども、共働き家庭はできれば午前中か夕方がいいけれども、でもお医者さんたち忙しい方々に対応していただいているので1時何分しか無理だとか、そういう細かい課題です。でも、お医者さんたちが足りないからこそ対応できない課題だったり、あとは区内だけで対応しようとして、検診は区内でしか受けられないとか、そういったルールがあるので、そういう制度だからなのですけれども、インフルエンザのワクチンは区外では受けられなかったり、そういった細かいところでの利用者側の使い勝手みたいところも含めての医師不足、お医者さん不足といったところにも課題はあるのかなと思っています。二次医療圏見つつ、また出産が医療にあたるのかということもありますが、出産できる病院というのも、やはり区内に少ないというご意見もいただいています。そういったところは区だけで対応できなくても、二次医療圏や近隣自治体も見つつ、どういうふうに対応していくのかということも課題の一つかなと思います。特に都心はまだまだ、おそらく人口が増えるということは出生が増えるのではないか、もしくは移転してくるのかもしれないですけれども、人口の伸び率とともに出産できる病院も、ある程度確保しておかなくてはならないです。その辺も、ぜひ課題のところも含めていただきたいと思います。

もう一つ、医療と福祉にまたがる、非常に細かいところなので、この20年後の構想の課題の中に入るのかということはあるのですが、医療的ケア児です。今まで障害の分類に当てはまらない医療的ケア児というのが、徐々に増えていっています。そういったところへの対応というのも大きな課題です。今までなかったことなので、大きな課題だと思っています。ぜひ、そちらも検討していただければと思います。

○委員

ほかの委員の方もおっしゃっていたように、この前の基本構想の 20 年に比べて、これからの 20 年というのは、前の 20 年では障害の人たちは、それほど生きないという時代だったが、今は障害のある方でも 80、90 歳まで生きられます。とてもいいことではあるのです。そのときに介護保険の優先というルールがある中で、今ちょうどその過渡期で、私、相談支援専門員もやっているのですが、介護保険にバトンタッチするときに、障害の方の介護保険のほうのケアマネージャーさんは障害についての身体介護等の知識というのは、やはりあまりないです。あと、障害のサービスというのは、基本 1 割負担はあるのだけれども個人負担はないというシステムの差というのがたくさんあります。その辺は、今もケアマネージャーさんとの勉強会をやっていますが、今後も連携の強化、皆さんおっしゃっているように医療と障害、高齢のサービスの連携というのは必ず課題の中に入れていただきたいです。あと、発達障害について、あまり向けられていないところがあります。発達障害に関しては、特に教育との関連というのがとても強いです。今、教育の分野では発達障害のお子さんのことで、とても現場は混乱しています。あと発達障害の親御さんというのは、なかなか自分の子どもの障害を受け入れることができなくて、支援を受けることへのスタートが切れないというところは大きな問題だと感じています。ぜひ、そのあたりも含めたものにしていただきたいと思います。

○会長

福祉と健康の部長さんにも出席してもらっていますが、今の一連のご質問等で、何かお答えいただけることがあればお願いします。

○福祉部長

今、委員からお話があったこと、まさに、そのとおりだと思います。障害者の方も高齢化していくと、介護保険との橋渡しの部分がでてきます。委員からもお話がありましたけれども、介護保険のケアマネージャーは、障害のほうは専門外であるという部分もありますので、それがこれからの課題であろうと思います。国のほうでも、高齢と障害と全部合わせて地域包括支援センターで対応できるような仕組みも志向しているようなこともあります。台東区は地域包括ケアシステムがよくできているというお言葉をいただきましたが、今後 20 年、どうシステムをつくっていくかというのも課題だと思います。ケアマネージャーの教育が課題というご意見をいただきましたが、28 年度から、区のほうに機能強化型の地域包括支援センターというのを立ち上げました。各 7 か所の包括支援センターの後方支援をするという中で、各センターのスタッフの研修なども今取り組んでいるところでございます。発達障害につきましても、発達障害の支援指針をこの 3 月につくったところでございますので、これからまさに課題として取り込もうとしているところでございます。

の審議会の中で、いろいろな意見をいただければ、これからの参考にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員

私は中学校の校医をやっていますが、台東区唯一の障害者の学級を私が全部診ています。やはり発達障害が圧倒的に今多いです。前のようなダウン症は、すっかり減りました。もう一つは、「ほうらい」というところに区立の知的障害者の施設を、25床つくりました。このようなことについての実績を検証する必要があると思っております。これによって今、障害の代表の方からの要望は、ある程度クリアできるのではないかと私は思っております。

○委員

私も、横断的な考え方というのをぜひお願いしたいと思っております。特に福祉と医療は、次世代育成という視点が、あまりここに入っていないです。特に小児の母子保健からの一貫した子育てに関わる保健の部分というのが、あまり表面に出てこないのが非常に残念です。実は文化分野でも次世代育成に関しては、表面に出てきていないのは非常に残念だなと思っておりました。ですが今回、例えば障害の問題も、障害者のほうに課題が大きくかけられています、実は要保護児童がさまざまな医療的ケアを必要とします。もしくは医療の現場で発見していただきます。それが保健センターとつながって行って、今度は福祉の現場、保育園とか、それから学童での発見、その後のケアにつながるということが多くあるわけです。

もう一つは、発達障害の問題が出ておりますが、実は次世代育成の観点から考えていきますと、医療的ケアを必要とする子供たちが保育園に入って来たいという要望が出てきている時代でございます。女性の方の活躍というのは国も言っていることですが、共働きの中で障害を持ったために、自分の人生を変えなければいけないのかという要望は多く聞きます。医療的ケアを今後、保育や教育でどうしていくのかという福祉的な視点というのは、必ず次の世代をどう育てるかという視点を持って、医療と福祉の分野に入れていただきたいです。子育てのほうで細かい項目は出てくるのだと思いますが、視点としては持っていただきたいということがございます。そういう連携ということを常に考えつつ、次世代育成のことを考えていただきたいです。それから、子育てバリアフリーという視点を、ぜひ持っていただきたいです。障害者のバリアフリーとなりますと、どうしても大きな方といいますか成人を考えますが、子育てのバリアフリーは心のバリアフリーも含めまして、一つ、今後の問題だと思っておりますので、そういう視点も持ちつつ、福祉のまちづくりと考えていただきという要望でございます。よろしくお願いします。

○委員

このような場は初めてで緊張しております。よろしくお願いいたします。ふだんはサイバーセキュリティリスクのコンサルタントをしております。拝見をしていて、福祉と健康に関して言うと、20年後以降というのは高齢化率がどんどん上がってくる年代に入ってくるというところで、これからの20年間というのは、それに向けた準備を進めなければいけない大事な期間なのかなと感じております。そういった観点で、資料の5番に記載されている方向性というところの時間軸が、20年後を見据えたものになっているかというのは疑問というか、どうかなと思っています。20年後の望ましい姿を描いたあとに、そこからトップダウンというか、そういった形で施策の方向性というのが出てくる部分もあるかと思えますので、現状の課題からボトムアップで施策の方向性を考えると同時に、20年後の姿を描いて、そこからの逆算といったところも視点として必要なのではないかと思います。

もう一つとして、この資料の中で課題という形で挙げていただいているのですが、弱みという点になっているかなと思っています。先ほど委員がおっしゃっていた、よいシステムができていくという話もあったので、今、台東区ができていくよいところを整理していただけないかなと感じました。よいところをさらに伸ばしていくといったところも重要で、課題を解決すると同時に、よいところを伸ばすといったところの視点で基本構想になっていければいいのではないかなと思っています。以上です。

○委員

先にすみません。先ほどから出てきている横断的であるとか、あるいは総合的に見るとするのが非常に大事な視点で、それがなくては教育が進まないと思っております。とりわけ今、学校教育だけでもそうですけれども、2030年のときに子供たちがどうなっているかという、いわゆるOECDなども提唱している国際的な一つの考え方の標準なのです。そこに2030年のときに日本の子供たちが、どういう、大人になっているのかというのを財政的な面、あるいは教育支援的な面、それから人口の面なんかもそうですけれども、そういう考え方があります。それを思うと、ちょうどこの区でやっている施策のプログラムにマッチするのではないかなと思います。前置きを申し上げました。

2030年に世界的、国際的に求めた教育の主要な指標の一つは、大きくはナレッジ知識と、それからスキルとキャラという、この三つをどういうふうにして融合した人間をつくるかということです。特に、キャラクターの部分がとても大事にされています。今回、新しい資料が3月に出ました。そこの中でも文部科学省がそれを先取りしまして、学びに向き合う力、人間性の涵養をすごく強調するのです。そういう視点に合わせたときに、どうしても今まで検討した産業、文化、健康、福祉、これらと教育を一体にして考えなくてはいけないということが言えます。その辺のマップをどうやって描くのかというのが、私も教育のほうからだけ見ていると、なかなか見えてこない部分もあったりするのです。ところが台東区の実情を見ますと、上野の山とか、下町の文化とか、いろいろ伝統的なもの、教育にとっては非常に、ほかの自治体にはない、あるいは世界の目から見ても台東区にしかない

ものがいっぱいあるわけです。それをどういうふうにかかすのかという視点を常に考えてはいるのですけれども、なかなか見えてこない部分があるのです。それは何なのかなと思ってますと、今、委員の皆さんから意見を伺ってなるほどと思ったのは、平成16年につくった前回の構想、これは私も参加させていただいたのですが、基本目標の枠組み産業、文化、観光とか、そういう枠組みが、今回もほぼ一緒なのです。それ今、言っているのかどうか、わかりませんが、この枠組みは崩すか方法を変えないと、先ほども委員の方からお話がありました。横断的ということ考えているのですけれども、なかなかそれが見えてこない気がするのです。それは一つの軸として、私の単純な理解なのですから、人に軸を置いたとき、どういうふうなケアがあるのかということです。例えば0歳から100歳までの人達を横に並べたときに、そこにどういった重点があるのかという、そういう分け方も行政施策の中で考えられるのではないかなということです。つまり、人の生き方に合わせた行政施策、いわゆる基本構想のあり方。そういうのが考えられるのではないかなと思っています。特にそういう意味では、日本の子供たちが、いわゆる世の中に求められているような多様性のものの見方、創造性のある見方、あるいは最近、特に注目されているクリティカル・シンキング批判的な能力です。そういうのが日本の子供には欠けていると言われていたわけです。そういうのが台東区の文化や財産というものに生かすと、かなり私はクリアできるのではないかと期待をするのです。そういった意味では、あとでまた教育のところでも出ると思っております。枠組みの組み方というのが、もうちょっとうまくできないかなと思ひ提案をいたしました。具体的例が出せなくて、今言えないところがはがゆいのですけれども、お考えいただけるとありがたいなと思ひ、申し上げました。

○委員

委員のお話で、私非常に共感することがあります。実は、1回全部ぶち壊してしまうという姿勢は大事なのではないかということです。というのは、どうしても事務局は行政の方ですので、どうしてもやはり縦割りなのです。議員もそうです、同じようなものです。例えば、基本構想の検証結果の資料1があります。これを見ますと、どういうふうに検証されているかという、2ページ目で見ますと、基本理念、将来像、基本目標というのがあります。基本目標ごとに、それぞれの分野で、例えば先ほどの産業とか、あるいは福祉だとか、健康だとか、こういうところで学識経験者の皆さんの意見、あと区の総括意見というのがまとめられています。これが八つあるわけです。しかし将来像の、にぎわいと活力のまちとか、いきいきとした個性あるまちとか、暮らしやすいまちという点では実は総括がないのです。これは、ぶち壊していないからなのです。逆に言うと、その基本理念というのも下町文化の継承と発展、多様で快適なまちづくり、信頼と支え合いの地域社会、これも実は総括がないのです。だから、どうしても次の基本構想も同じ発想でいってしまうのです。だから1回ここは、ぶち壊したらいいのではないかというのが事務局泣かせの、申し訳ないですが、そういうことを私思っていました。

さらにこの、にぎわい、いきいき、下町、台東というのは、これ、全部この三つなのです。基本理念の下町文化というのは、にぎわいです。多様で快適なのは、いきいきです。信頼と支え合いの地域社会は、下町です。これが、にぎわい、いきいき、下町、台東だということです。これが一つなのです。これは、ものすごくいいスローガンだなとも思っていたのですが、これに対して、ではどうだったのという総括がないのです。だから、そういう時は一度やはり、ここら辺を壊すという壊し方もあると思うし收拾つかなくなってしまう、申し訳ないのでありますが、そういうのが私は大事なのではないかなと思います。ただ、どうしても、もう分野別に議論することが決まっているので、まとめ方をどうするかという工夫をしていただきたいと思います。

○委員

今、委員のおっしゃったことでちょっと思い出したのです。私、ある方とお話をしているときに、台東区は下町じゃないよと、こう言うのです。どういう意味かなと思ったら、もう台東区は上ではないですかということです。だから、これから20年先を考えて、もう私たちは生きていないのですけれども、例えば思い切ってぶっ壊してと言ったけれども、まさにそのところを下町台東なんて、いつまでも下、私はもう台東区は上だと思っています。世界から今、ニューヨーク、ロンドン、東京、そうですね。東京はロンドンを破って2位になるような話がもう出ているのですから、そのうちナンバーワンになってしまいます。いつまでも下、下などと言っていられないのではないですか。「いきな台東区」とか、「すいな浅草」とか、「すいな台東」とか、いきで、モダンで、エレガントと、こういう形を20年後の目的にしてやっていくというか、それこそ昔ではないけれども、下町ということを遠慮して、こうして皆さんに区民から、ちょっと面白いではないですか。そういうことも、まず発想してみたらいかがでしょうか。

それからもう一つ、10年20年では結論は出ないけれども、例えば歩道を工事するにあたって、カラー歩道をいたしますでしょう。いつも適当な色をやっているようなので、台東区は銭がないから難しいところもあると思いますけれども、本当は11地区ありますから、11地区に歩道の色を変えようということを、例えばある地区はグリーン系統、ダークグリーンで、隣はライトブラウンとかということです。そういう一目見て、これはブラウン系統というふうに分ければ、ここからは何丁目だとわかるような、地図的にもわかりますでしょう。防災の面でも上からヘリコプターが来たときに、上から見れば、あそこだ、どこだということがわかるようになるのではないですか。これを東京都も巻き込んで、本当は区ごとにやると素晴らしい東京というもののイメージになります。おそらく、まだ世界ではないのではないですか。東京全体を小池さんをお願いして、台東区は何色系統、中央区は何色系統といったら、上からバシッと飛行機だっけ見えます。こういう発想、東京都でやるか、台東区でやるか、わかりませんが、こんな構想も描いてみたらいかがでしょうか。これらのテーマ、何もないです。どこに入れていいかわからないところがちょっと

まあアレですが。

○会長

ありがとうございました。まだまだご意見、お伺いしたいのですけれども、時間のこともありますので、最後に事務局の方からもどうぞ。

○事務局

各委員から、さまざまな貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。先ほど、横断的な視点を持つべきだというご意見、多数いただきました。今回、こちらの資料1の基本構想の検証、それから各基本構想検討シートにつきましても、現行の基本構想が、こういう分野別になっているということもございまして、便宜的に分野を分けて、それぞれについてご議論をいただいています。ただ今後、どういう形の基本構想になっていくかというのは、あくまで、この審議会の中で、しっかりご議論いただいて固めていきたい、そのように考えております。その点を踏まえて、また今後も、いろいろご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。これで議題の3でございます。基本構想検討シートについてということで、これはまた小委員会のほうに委ねることになるかと思えます。また、あと別の分野も残っております。前回の審議会に参加した者として、一番違うのは、やはり情報化が進んだということです。

あと、昔はそれぞれの分野だけで考えればよかったのですけれども、今後は、もう少し幅広い議論をしていかなくてはいけないのかなという印象を受けました。ありがとうございました。

議題（4）小委員会の構成について

○事務局

－小委員会の構成について説明－

○会長

ありがとうございました。小委員会のグループ分けが3つということです。この3つのグループで横断的に議論をいただくということになるのかもわかりません。私は、この分野でという、特にご希望がない限りは、このグループ分けでいきたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

（異議なし）

○会長

それでは、委員の皆さん、小委員会のほうの議論も、よろしくお願いいたします。

3. その他

○事務局

－次回日程を説明－

○会長

長時間にわたりまして、ご議論いただきまして、ありがとうございました。3回目の審議会が11月1日ということになっております。また小委員会の予定も決まっております。今後とも、ご協力いただければと思います。本日は、どうもありがとうございました。

あと1点、今日の議論で追加の意見等ございましたら、事務局にご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(午後9時00分 閉会)